

共生社会の実現を目指して

～認知症について考えよう～



令和6年1月1日
認知症基本法
スタート!

—新しい認知症観—

共生社会の実現に向けて、認知症になったら何もできなくなるのではなく、できること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、役割を果たし、自分らしく暮らしたいという希望があることなど、認知症の人が基本的人権を有する個人として認知症とともに希望をもって生きるという考え方（＝新しい認知症観）を国民一人ひとりが自分ごととして理解することが大切です。

山形県の認知症に関する情報は…

山形県 認知症

検索

または

